

平成 21 年 1 月 26 日

各 位

株 式 会 社 I H I
東京都江東区豊洲三丁目 1 番 1 号
代表取締役社長 釜 和明
(コード番号 7013)
問合せ先 広報・IR 室長 竹園 良雄
T E L 0 3 - 6 2 0 4 - 7 0 3 0

完全子会社間の会社分割および合併に関する契約締結について

当社は、平成 20 年 8 月 25 日付「完全子会社間の会社分割（簡易吸収分割）に関するお知らせ」にて発表いたしましたとおり、平成 21 年 4 月 1 日をもって、当社の完全子会社で財務分野のサービスを提供している株式会社ティ・エフ・アイ（以下「TFI」）が営む旅行サービス事業を、吸収分割により当社の完全子会社で総務・人事分野のサービスを提供している株式会社 IHI ビジネスサポート（以下「IHIBS」）に承継させることに関し、TFI と IHIBS が締結する吸収分割契約の内容について、本日当社、TFI および IHIBS の各取締役会において決議し、未定としておりました事項が確定いたしましたのでお知らせいたします。

また、IHIBS が株式会社リプロ（以下「リプロ」）を合併することについても決議いたしましたので、併せてお知らせいたします。

なお、本件は、完全子会社間の会社分割および合併であるため、開示内容を省略して記載しております。

記

1. 会社分割および合併の目的

当社は、「グループ経営方針 2007」に基づき、グループ各社がコア業務へ集中できる環境を整備するため、総務、人事、財務の各分野で当社グループに対し個別にサービスを提供してきた各子会社の統合を検討してまいりました。このうち、総務分野の石川島興業株式会社と人事分野の株式会社ヒューマン・アセット・サポートについては、平成 20 年 4 月 1 日をもって合併させ、IHIBS を発足させました。さらに、財務分野のサービス子会社である TFI が営む事業のうち、旅行サービス事業（旅行業、両替業、損害保険代理業およびこれらに付随する事業）については、吸収分割の方法で IHIBS に承継させ、重複する事業内容を集約して効率を高めていくことがシェアードサービス化の推進に資すると判断いたしました。

一方で、グループの資金効率を向上させ、連結有利子負債を抑制するためには、グループ・ファイナンスの強化および拡充が必要であることから、TFI は金融事業に特化した子会社として存続させることとしました。これにより TFI は、当社財務部門と連携して機動性と専門性を一層高め、グループの収益性向上の一翼を担うものとしします。

また、リプロは、その主たる事業（総務機能の複写・印刷事業）を平成 16 年 4 月 1 日付で富士ゼロックス株式会社の子会社に譲渡しておりましたが、IHIBS と合併することにより、グループにおける総務・人事機能の集約を図ります。

2. 会社分割および合併の要旨

(1) 日程

分割契約承認取締役会・契約締結 (TFI, IHIBS)	平成 21 年 1 月 26 日
合併契約承認取締役会・契約締結 (IHIBS, リプロ)	平成 21 年 1 月 26 日
合併契約承認株主総会 (リプロ)	平成 21 年 3 月 19 日 (予定)
会社分割および合併の期日	平成 21 年 4 月 1 日 (予定)

※ TFIおよびIHIBSにおいては、会社法第784条第3項および第796条第3項に定める簡易分割の規定により、分割契約に関してそれぞれの株主総会の承認を得ません。

※ IHIBSにおいては、会社法第796条第3項に定める簡易合併の規定により、合併契約に関して株主総会の承認を得ません。

(2) 会社分割の概要

① 分割方式

TFI を吸収分割会社、IHIBS を吸収分割承継会社とする分割型吸収分割とします。なお、本分割に際し、IHIBS から TFI に対する株式その他の金銭等の割当ておよび TFI から IHI に対する株式その他の金銭等の交付は省略します。

② 分割会社および承継会社の資本金

分割会社において資本金は減少しません。また、承継会社において資本金は増加しません。

③ 分割会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当する事項はありません。

④ 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、以下⑥i) 記載の事業に関連する資産、負債、権利義務、契約上の地位を承継します。なお、承継会社から分割会社に対する債務の承継は、免責的債務引受の方法によります。

⑤ 債務履行の見込み

分割会社および承継会社は、資産が負債を上回っており、本分割後もその履行を担保するに足る責任財産を有しているとともに、収益状況についても、負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態が現在のところ想定されていないことから、分割期日後のそれぞれの債務の履行にも問題はないものと判断しております。

⑥ 分割する事業部門の概要

i) 分割する部門の事業内容

旅行業、両替業、損害保険代理業およびこれらに付随する事業

ii) 分割する部門の経営成績

(単位：百万円)

	分割部門 (a)	20 年 3 月期実績 (b)	比率 (a/b)
売上高	275	5,869	4.69%
営業利益	75	431	17.45%

iii) 分割する資産、負債の項目および金額

平成 20 年 9 月 30 日現在の試算で資産 515 百万円、負債 515 百万円です。

(3) 合併の概要

① 合併方式

IHIBS を吸収合併存続会社、リプロを吸収合併消滅会社とする吸収合併方式で、リプロは解散します。なお、本件合併に際し、IHIBS からリプロの株主に対して株式その他の金銭等の割当ては行ないません。

② 吸収合併消滅会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い 該当する事項はありません。

3. 当事会社の概要（平成 20 年 9 月 30 日現在）

(1) 商号	株式会社ティ・エフ・アイ (吸収分割会社)	株式会社 IHI ビジネスサポート (吸収分割承継会社) (吸収合併存続会社)	株式会社リプロ (吸収合併消滅会社)
(2) 事業内容	金融、リース、旅行サービス、損害保険代理	不動産管理、損害保険代理、施設保安全管理、土木建築、物品販売、貸金計算、福利厚生、教育研修、採用、有料職業紹介、労働者派遣	複写・マイクロ写真・各種記録媒体の製作、販売他
(3) 設立年月日	平成 3 年 12 月 24 日	昭和 62 年 4 月 24 日(※注)	昭和 47 年 10 月 2 日
(4) 本店所在地	東京都江東区豊洲三丁目 1 番 1 号	東京都中央区八重洲二丁目 9 番 7 号	東京都江東区豊洲一丁目 2 番 34 号
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 櫻井 春雄	代表取締役社長 岩村 奉武	代表取締役社長 青木 伸男
(6) 資本金	200 百万円	480 百万円	10 百万円
(7) 発行済株式総数	4,000 株	9,600 株	100,000 株
(8) 純資産	2,029 百万円(単体)	4,242 百万円(単体)	12 百万円(単体)
(9) 総資産	135,385 百万円(単体)	10,604 百万円(単体)	12 百万円(単体)
(10) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日	3 月 31 日
(11) 大株主および持株比率	当社 100%	当社 100%	当社 100%

※ リプロは平成 20 年 3 月 31 日現在の概要を記載しております。

※ 注 石川島興業株式会社の設立年月日であり、平成 20 年 4 月 1 日付で株式会社ヒューマン・アセット・サポートを吸収合併し、商号変更しました。

4. 会社分割および合併後の当事会社の状況

(1) 会社分割後の吸収分割会社の状況

TFI は、分割期日をもって商号を「株式会社 IHI ファイナンスサポート」に変更するとともに本店所在地も変更する予定です。なお、分割する事業を除く事業内容、資本金、決算期に変更はありません。

(2) 会社分割後の吸収分割承継会社（合併後の存続会社）の状況

IHIBS の商号、事業内容、本店所在地、資本金、決算期に変更はありません。

(3) 今後の見通し

会社分割および合併により、グループにおける総務・人事・財務のサービス機能についてシェアードサービス化を推進します。また、人材および資源を共有し、グループ全体の間接費用の削減を図ります。

なお、TFI、IHIBS およびリプロはいずれも当社の完全子会社であるため、会社分割および合併による当社の連結業績に与える影響は軽微です。

以上